自己資本の構成に関する開示事項

株式会社三井住友銀行(単体)

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成30年 9月末	平成30年 6 月末
普通株式等Tie	r1資本に係る基礎項目	*	
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	6,355,376	6,389,572
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	3,335,548	3,335,618
2	うち、利益剰余金の額	3,218,618	3,053,953
1c	うち、自己株式の額()	-	-
26	うち、社外流出予定額()	198,790	-
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-
1b	普通株式に係る新株予約権の額	-	-
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	1,430,313	1,572,878
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,785,690	7,962,451
普通株式等Tie	r1資本に係る調整項目		
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の 合計額	157,502	158,828
8	うち、のれんに係るものの額	-	-
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の	157,502	158,828
	ものの額		
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 102,847	△ 52,957
12	適格引当金不足額	33,773	15,952
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	62,028	60,434
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
15	前払年金費用の額	209,481	201,923
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	_
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	_
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	_
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当する	-	-
	ものに関連するものの額		
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに	-	-
	限る。)に関連するものの額		
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	_
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	_
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当する	-	-
	ものに関連するものの額		
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに	-	-
1	限る。)に関連するものの額		
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	_

2	27	その他Tier1資本不足額	-	-
2	28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	359,938	384,180
普通株	式等Tie	r1資本	·	
2	29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	7,425,751	7,578,270
その他	Tier1資	本に係る基礎項目	•	
	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-
00	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-
30	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	1,100,000	1,100,000
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	-
33	+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に	323,130	471,200
		含まれる額		
3	36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	1,423,130	1,571,200
その他で	Tier1資	本に係る調整項目	1	
3	37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	-
3	38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-
3	39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-
4	10	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	76,261
4	12	Tier2資本不足額	-	-
4	13	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	-	76,261
その他で	Tier1資	本	'	
4	14	その他Tier1資本の額 ((二)-(ホ)) (へ)	1,423,130	1,494,938
Tier1資	本		1	
4	15	Tier1資本の額 ((ハ)+(へ)) (ト)	8,848,881	9,073,209
Tier2資	本に係	る基礎項目	1	
		Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-
		Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-
4	16	Tier2資本調達手段に係る負債の額	1,007,765	1,002,287
		特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-	-
47	+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	566,774	595,355
5	50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	-	-
5	0a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	-	-
5	0b	うち、適格引当金Tier2算入額	-	-
5	51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	1,574,539	1,597,642
Tier2資	本に係	る調整項目		
5	52	自己保有Tier2資本調達手段の額	-	-
5	53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	-	-
5	54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	-	-
5	55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	50,000	150,000
5	57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	50,000	150,000
Tier2資	本	-		
5	58	Tier2資本の額 ((チ)-(リ)) (ヌ)	1,524,539	1,447,642
		 	<u> </u>	
総自己	資本			

くク・ア t	ヹット		
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	49,887,388	49,681,77
資本比率			
61	普通株式等Tier1比率 ((ハ)/(ヲ))	14.88%	15.25%
62	Tier1比率 ((ト)/(ヲ))	17.73%	18.269
63	総自己資本比率 ((ル)/(ヲ))	20.79%	21.179
延項目に依	系る参考事項		
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	299,344	322,95
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	562,165	573,17
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る	-	-
	調整項目不算入額		
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-
2資本に	係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項		
76	一般貸倒引当金の額	-	-
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	2,867	3,01
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクス	-	-
	ポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額		
	(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)		
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	260,386	264,59
調達手戶	役に係る経過措置に関する事項		
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	494,943	494,94
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を	-	-
	控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)		
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	806,896	806,89
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を	-	
	控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)		